

2017

2/1

たんぽぽ暖たてやま

●1月1日の人口/総人口50,084(-20)
男24,144(-12) 女25,940(-8)
世帯数22,418(-19) ()内は前月比

お知らせ
高めよう
民生委員・児童委員決まる
地域の防災行動力
市県民税の申告・所得税の確定申告は2月16日(水)から

市民「義の伝承碑」を建立 万石騒動安房三義民300年祭実行委員会の皆さん

館山市消防出初式 高めよう地域の防災行動力

新春恒例の館山市消防出初式が先月7日、コミュニティセンター第1駐車場と南総文化ホールで挙行されました。会場には市内の消防団が一同に集まり、服装点検や放水披露など、日ごろの訓練の成果を披露しました。また、地域防災に尽力された功労者88人が表彰されました。

問合せ／社会安全課（☎22-3442）

館山市消防団（黒川三喜男団長）の団員304人に特別参加の洲崎婦人消防隊10人が加わり、消防出初式が行われました。



▲団員と消防自動車の入場行進

午前9時、規律のとれた団員と消防自動車の入場行進で開式し、金丸市長から「市民の皆さんが安全・安心な生活を送ることができるよう、今後とも心身の鍛錬、技術の練成に努めていただきます」と激励の言葉が送られました。黒川団長のあいさつに続き、来賓による服装点検と車両点検が行われま

した。その後、第2分団第4部による放水披露が行われ、見学に訪れていた市民から拍手と歓声があがりました。

表彰式では、地域防災に長年尽力された消防団員が、千葉県知事功労章をはじめとする各章を受賞しました。表彰された団員は次のとおりです。（敬称略）

千葉県知事功労章／吉野隆志（本部付分団長）

千葉県知事精勤章／井原賀津巳（第3分団分団長）、

河木慶眞（第5分団副分団長）、龍崎豊和（第6分団副分団長）、石井良市（第8分団第24部部长）、川上裕（第3分団第7部班长）

千葉県消防協会長功労章

消防団への入団者を募集

消防団は、地域住民の生命や財産などを火災をはじめ各種災害から守るといふ、地域に根ざした重要な役割を担っています。市消防団では、地域防災のリーダーとして活躍する入団者を募集しています。

入団資格／18歳以上60歳未満の人

活動内容／【平常時】火災から住民を守るための火災予防や広報活動、火災活動力を高めるための消防訓練、消防機械器具の点検など【災害時】火災や風水害など災害時の出動、地震災害における住民の救護活動や避難誘導、災害現場の情報収集・広報および警戒活動、行方不明者の捜索

その他／非常勤特別職の地方公務員として処遇、報酬・出動手当を支給、被服貸与、福利厚生（公務災害補償・退職報償金・表彰）あり

問合せ／社会安全課（☎22-3442）、地元消防団

／島本一樹（第4分団分団長）

千葉県消防協会長精勤章／新井寿夫（第2分団分団長）、篠塚和則（第9分団分団長）、加藤誠（第8分団副分団長）、鈴木豊次（第9分団副分団長）、秋山正裕（第4分団第9部部长）

防炎対策監章／澤口博一（第5分団第11部部长）、安西克己（第7分団第16部部长）

部長）、村田修（第8分団第19部部长）、安田邦夫（第8分団第20部部长）、西村栄介（第7分団第18部部长）、加藤浩一（第8分団第24部班长）

安房郡市広域市町村圏事務組合消防長章／金谷純（第1分団第2部部长）、三富孝司（第2分団第5部部长）、鈴木敏之（第4分団第10部部长）、鈴木真広（第6分団第13部部长）、竹山一弘（第1分団第1部部长）

安西克己（第7分団第16部部长）

竹山一弘（第1分団第1部部长）

魅力ある消防団を目指して

館山市消防団長 黒川 三喜男



館山市消防団は9分団24個部で構成されており、団員数は現在368人です。団員は、それぞれが本業を持ちながら、地域防災の中核的存在として「かけがえのない私たちのまちを、安全で安心して暮らせるまちにしたい」という願いのもと、地域の安全確保のため昼夜を問わず活動を続けています。

近年は団員数が減少し、被雇用者団員の割合が7割を超え、地域防災力の低下が非常に懸念されている状況にあります。このため、団員の確保は急務であり、現在、団員の募集を積極的に行っています。地域社会を構成する一員として最も重要なことは、やはり、地域に暮らす一人一人が「自分たちのまちは自分たちの手で守る」という意識を持つことです。今こそ「新たな消防団員の力」が必要であり、地域防災のために、皆さんの力を発揮してほしいと願っています。

あらゆる災害に“挑戦する消防団”として、これからも組織の充実・強化を図り、魅力ある消防団を目指し、まい進していきたいと考えておりますので、皆様のご支援とご協力を心よりお願いいたします。

班長)、長田貴志(第1分団第1部班長)、高木浩(第2分団第5部班長)、大谷真一(第5分団第12部班長)、岡崎広幸(第6分団第14部班長)、安西淳(第7分団第16部班長)、伊藤昌幸(第7分団第17部班長)、竹崎良純(第8分団第19部班長)、田中敏幸(第8分団第22部班長)、安西直之(第3分団第8部団員)、田邊直広(第7分団

第16部団員)、島田淳(第7分団第17部団員)、鈴木広和(第8分団第24部団員)
千葉県消防協会安房支部長功労章／磯邊猛(第1分団副分団長)、森田紀明(第1分団第1部部長)、山本航(第5分団第12部部長)、安西健雄(第6分団第14部部長)、鈴木道之(第8分団第22部部長)
千葉県消防協会安房支

部長精勤章／庄司雄一(第1分団第3部部長)、安西峰和(第6分団第15部部長)、藤本敏孝(第9分団第26部部長)、鈴木大輔(第1分団第2部班長)、飯沼和博(第2分団第5部班長)、並木敏行(第4分団第10部班長)、原口東(第6分団第13部班長)、安西成仁(第8分団第20部班長)、中山順一郎(第8分団第22部班長)、川合弘竜

(第3分団第8部団員)
館山市消防団長精勤章／平野博之(第2分団第4部部長)、花村好治(第1分団第3部班長)、三滝大(第2分団第4部班長)、安田雅宏(第4分団第10部班長)、榎本貴博(第5分団第11部班長)、池田茂生(第9分団第26部班長)、宇山正悟(第1分団第1部団員)、吉田昌弘(第2分団第5部団員)、木村達郎(第3分団第8部団員)、福原健太郎(第3分団第8部団員)、出口信之(第5分団第12部団員)、安田功(第6分団第15部団員)、鈴木悟(第8分団第19部団員)、山口賢(第9分団第25部団員)、高梨強(第9分団第26部団員)、久保田誠(第9分団第27部団員)
館山市消防団長機関員
 章／竹山一弘(第1分団第1部班長)、三平善仁(第2分団第4部班長)、川向直人(第4分団第9部班長)、安田雅宏(第4分団第10部班長)、伊藤昌幸(第7分団第17部班長)、笹子正実(第2分団第5部団員)、堀江義弘(第3分団



▲第2分団第4部による放水披露

第7部団員)、安西直之(第3分団第8部団員)、完戸洋介(第5分団第12部団員)、久保誠(第6分団第14部団員)、村山健一朗(第6分団第15部団員)、田邊健一(第7分団第16部団員)、川名章正(第8分団第20部団員)、山川基樹(第8分団第24部団員)
消防庁長官15年以上勤続退団者表彰／笹谷義則(元副団長)、藤田紀洋(元分団長)、樋口健次(元部長)、石井良徳(元部長)、八代健正(元団員)、小濱文夫(元団員)、龍崎晃(元団員)

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員決まる

地域福祉の向上のため活動する民生委員・児童委員が、昨年12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱されました。平成25年11月末までの3年間、地域の身近な相談役として活動します。各地区の担当は、次のとおりです。

問合せ／福祉課（☎22-3492）

- 館山地区**／原科春子（新井1）、佐久間邦彦（新井2）、佐野芳江（新井3）、亀井美江（新井4）、石井清一（下町）、渡部栄（仲町）、池田一彦（上町）、押元きみ（楠見）、北条芳子（上須賀1〜10班）、田辺安子（上須賀11〜21班）、鈴木小代子（真倉第1町内）、林田雅男（真倉第2町内）、森山勝男（真倉第3町内）、鷹松静子（青柳）、松坂悦子（青柳）、森川芳子（青柳）、長井叡之介（西ノ浜）、小田喜明子（岡沼）、山本うた子（西原）、鈴木明美（柏崎）、平田美知子（宮城）、斉藤清子（笠名1〜12班）、川村恒子（笠名13〜25班）、寫田正美（大賀）、平山典子（大賀）、佐々木ハツエ（主任児童委員）、倉田孝浩（主任児童委員）
- 北条地区**／石川典子（南町）、加瀬純子（南町）、兵藤恵美子（神明町1〜18班）、小山洋子（神明町19〜32班）、石井一實（三軒町・新鶴ヶ谷）、鈴木みつ子（鶴ヶ谷）、伊介勵（渚）、野口成子（六軒町1・3）、登坂芳江（六軒町2）、吉田光（六軒町4）、川名智恵子（六軒町5）、清水廣子（六軒町6）、鈴木英雄（六軒町7）、鈴木早苗（北条海岸）、田口千賀子（新宿）、磯部和子（長須賀1）、松井孝江（長須賀2）、鈴木隆夫（長須賀3）、安田アツ子（長須賀4）、坂口好子（長須賀5・6）、中山喜代子（長



- 須賀7・8）、山田一昭（八幡1区）、和田光夫（八幡2区）、日向敬子（八幡3区）、伊東美知子（八幡4区）、鈴木正弘（湊）、中山毅（湊団地・北条正木）、石井仁子（高井）、花井和枝（上野原）、山川梢（主任児童委員）、中島光子（主任児童委員）、金子洋子（東

こんな仕事をしています

民生委員は、担当地域の援護を必要とする人の状況などを把握し、地域の皆さんが抱えるさまざまな生活上の相談に応じ、必要な援助・助言を行うほか、高齢者、障害者、母子・寡婦などの福祉分野の相談に応じ、助言や調査を行い、関係する行政機関や地域包括支援センターなどと密接に連携し、両者のパイプ役として活動します。民生委員は、子どもや家庭を取り巻く問題についての窓口となる児童委員を兼ねており、児童を専門に担当する主任児童委員とともに、学校や児童相談所と連携した活動により、児童の健全育成を推進します。また、赤い羽根などの共同募金運動に協力するなど地域福祉推進を図っています。

館山市の民生委員は市内を5地区に分けた協議会に所属し、毎月1回開催される定例会に参加、地域の情報の収集や福祉制度等の研修などを行うことで、スムーズな民生委員活動や委員自身の資質向上に努めています。

- 藤）、三平徹（宿・寺赤）、中村良江（浜）、松本きく江（大芝・芝崎）、清水由利子（辻・川崎）、金木英昭（正木上・正木下・正木向）、佐藤孝一（西郷・亀ヶ原）、粕谷礼子（正木岡・小原）、新藤恭子（主任児童委員）
- 船形地区**／岩田早苗（堂の下1・2）、山口裕美（堂の下3）、田村米子（東西）、田村すみ子（仲宿）、石丸みえ子（根岸）、福原
- 幸子（川名・川名岡）、小林一代（大塚）、竹山多津江（柳塚）、大島比呂子（主任児童委員）
- 西岬地区**／太田正人（香・塩見・浜田）、鈴木通代（早物・見物・加賀名）、佐野浩子（波左間・坂田）、内田清美（洲崎・西川名）、吉田五月（伊戸・根本）、山口純子（坂足・小沼・坂井）、龍崎ナミ子（主任児童委員）
- 神戸・富崎地区／庄司

夢に向かって精一杯生きていきたい

436人が二十歳の門出



▲「二十歳の誓い」を述べる原一浩さん

新成人を代表して、稲田菜々子さん（館山一中出身）が市民憲章を朗読、原一浩さん（館山二中出身）が「二十歳の誓い」を述べました。

披露されました。平成2年4月2日から平成3年4月1日に生まれた人で、昨年より24人少ない436人（男性225人、女性211人）。このうち352人が式典に出席しました。

先月9日（日）、南総文化ホールを会場に成人式が開催されました。今年、市内で成人を迎えるのは平成2年4月2日から平成3年4月1日に生まれた人で、昨年より24人少ない436人（男性225人、女性211人）。このうち352人が式典に出席しました。



大学では、まちづくりについて学んでいます。将来は生まれ育った館山市がさらに発展し、愛されるまちになるよう、お手伝い出来る仕事に携われたらと思います。常に全力で頑張っています。

これまででは野球中心の生活が続ぎ、色々な人に支えられてきました。二十歳を迎えるにあたり、少しずつお返しをしていければと思います。

原一浩さん

まちづくりに携わりたい

成人式を迎え、大きな変化はありませんが、周りの人に祝ってもらい、とても幸せな気持ちです。現在、英米文学について学んでいます。いろいろな国に興味を持っています。将来は語学力を生かした仕事に就き、幅広く活動したいと思っています。いつも笑顔で、努力や感謝の気持ちを忘れずに生きていきたいと思っています。

稲田菜々子さん

幅広く活動していきたい



勉（香取・中郷・西町・川坂・上郷・松岡・竜岡）、小栗美恵子（中里・犬石）、出口勝美（佐野）、渡邊清（藤原・谷藤原・洲宮）、佐野治夫（茂名・布沼）、家守ちづ子（神田町）、小谷登

志江（本郷・向）、鈴木ひとみ（主任児童委員）
豊房地区／片山千鶴子（東長田・西長田・出野尾・岡田）、石渡雄二（大戸・南条・飯沼・作名）、安西淑子（古茂口）、石井和子

（山荻・畑）、中間正一郎（上・大倉・加藤・平田・久所・山下・畑ヶ中・上の台）、小峰恭子（主任児童委員）
館野・九重地区／君塚信夫（大網）、吉田英夫（安

布里）、鈴木厚子（山本1・2）、山口武史（山本3・稲）、丹英二（国分）、林吉雄（腰越・広瀬）、秋山一夫（寶貝・南台・北台・清水）、佐藤信行（安東・二子）、石井秀夫（蘭・水

玉・大井）、平川忠雄（田村・相賀・滝ノ谷・横枕・田辺・江田）、押元照子（主任児童委員）
※現在、委嘱手続中の地区があります。

市県民税の申告・所得税の確定申告は

2月16日(水)から

市県民税の申告

2月16日(水)から3月15日(火)まで、税務課と各地区で受付を行います。

平成22年度分までは申告書を送付していましたが、申告会場で担当者が所得の

内容聞き取りながら申告書を作成しますので、今回(平成23年度分)の申告から、申告書に代わり「申告のご案内」の通知を送付します。

この通知は平成22年度分市県民税の申告をした人など、申告が必要と思われる人を対象としています。通知が届かなくても申告が必要

な場合があります。なお、あらかじめ申告書を作成したい人や、郵送で申告したい人には、申告書を送付しますので税務課まで連絡してください。

申告には次の書類が必要です。

申告に必要な書類／①「平成23年度申告のご案内案内」通知(通知が届いた人)②印鑑③給与収入があった人は源泉徴収票か給与支払証明書、年金収入があった人は源泉徴収票、事業所得者は所得計算のもとになる書類④社会保険料の控除証明書⑤医療費の領収書⑥生命保険料の控除証明書⑦地震保険料の控除証明書(平成18年末までに締結した長期損害保険料の控除証明書)

税務課での受付時間は午前8時30分から午後4時30分です。

市内15カ所出張受付

地区	期 日	時 間	受 付 場 所
館山	2月23日(水)	9:30~15:00	豊津ホール
	3月1日(火)	9:30~15:00	館山地区公民館
	3月2日(水)	9:30~11:30	新井集会所
那古	2月28日(月)	9:30~15:00	那古地区公民館
	2月17日(木)	9:30~15:00	川名青年会館
船形	2月21日(月)	9:30~15:00	仲宿青年館
	2月24日(木)	9:30~15:00	西岬地区公民館
西岬	2月25日(金)	13:30~16:00	伊戸青年館
	2月18日(金)	9:30~15:00	神戸地区公民館
神戸	2月25日(金)	9:30~11:30	洲宮青年館
	3月3日(木)	9:30~15:00	富崎地区公民館
富崎	2月16日(水)	9:30~15:00	豊房地区公民館
	3月2日(水)	13:30~16:00	神余青年館
豊房	2月16日(水)	9:30~15:00	館野地区公民館
	3月4日(金)	9:30~15:00	館野地区公民館
館野	3月4日(金)	9:30~15:00	館野地区公民館
九重	2月22日(火)	9:30~15:00	九重地区公民館

分までです。

問合せ／税務課(☎22-3262)

農業所得の計算は収支計算で

農業所得の計算は収支計算です。農業所得の申告時には、収入と経費がわかるもの(帳簿、通帳、仕切伝票、各経費の領収書など)を整理し、集計して持参してください。

給与所得者や収入がない人でも、申告が必要な場合が

◆所得税の確定申告をした人は、市県民税の申告をする必要はありません。

◆給与所得者は申告しなくてもよいのが原則ですが、会社や事務所から給与支払報告書が提出されていない場合は、勤め先で確認して、申告してください。

◆2か所以上から給与を受けていた人や、給与所得以外に農業所得などの所得があった人は申告してください。

◆国民健康保険に加入して

市民交通傷害保険を廃止します

市では、昭和43年4月から市民交通傷害保険事業を実施してきましたが、加入者の減少や、近年の民間保険の充実・普及など社会情勢の変化により、平成23年3月31日をもって制度を廃止することになりました。

このため、平成23年度からの募集は行いません。

なお、現在加入している人で、3月31日までに交通事故でけがなどをした場合は、従来どおり、事故発生の日から2年以内は保険金の請求をすることができます。保険金を請求する場合は、社会安全課まで問い合わせてください。

問合せ／社会安全課(☎22-3142)

いる人は、保険料の資料にしますので、収入がなくても申告してください。

◆国民年金保険料の免除申請をする人は、収入がなくとも申告してください。

初日と最終日は混みあいます
午後は、比較的すいています

『セブンアイランド』運航記念 写真コンクールを開催

東海汽船(株)が運航する高速ジェット船『セブンアイランド』が、早春の2月から4月にかけて、館山港多目的観光棧橋を拠点に季節運航を行います。客船等歓迎委員会では、これを記念して写真コンクールを開催します。

規格/カラープリントで、原則としてA4から4つ切(ワイド4つ切も可)

規定/①2月5日(土)から4月3日(日)までの間に館山湾で『セブンアイランド』を撮影したもので、1人2点まで。②応募作品の著作権は主催者に帰属し、原則として返却不可。③入賞作品については原画(ネガまたはポジ、デジタルカメラの場合はオリジナルデータ)を提出(デジタルカメラのフォーマットはJPEGまたはTIFF)。

賞/最優秀賞1人、優秀賞1人、入賞2人に、東海汽船(株)と客船等歓迎委員会から表彰と賞品の贈呈があります。また、当選者以外の人には参加賞を贈呈します。

応募方法/応募用紙に必要事項(題目、撮影者の住所、氏名、フリガナ、電話番号)を記入して写真の裏面に貼り付け、持参または郵送(メール便も可)により提出してください。

※応募用紙はみなとまちづくり課に置いてあるほか、市ホームページのみなとまちづくり課のページにも掲載されています。また、必要事項が記載されていれば、応募用紙以外の紙でも構いません。

応募締切/5月6日(金) 必着

応募・問合せ/〒294-0036

館山1564-1 客船等歓迎委員会事務局(みなとまちづくり課内) (☎22-3606)



▲昨年の最優秀賞作品
「館山城のうたいをうけて！」

市県民税の住宅ローン控除

市県民税の住宅ローン控除は、平成11年から平成18年までに入居した人に適用されてきましたが、平成21年から平成25年までに入居した人も対象になりました。平成19年から平成20年までに入居した人については、所得税の控除期間を15年に延長する選択があるため対象になりません。

〔平成11年から平成18年までに入居した人〕

所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の市県民税(所得割)から控除されます。

※これまでは「住宅借入金等特別控除申告書」の提出が必要でしたが、平成22年度からは原則的に不要になりました。なお、退職所得や山林所得がある人などは、申告が必要な場合があります。

〔平成21年から平成25年までに入居した人〕

所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、次のいずれか小さい額が翌年度の市県民税(所得割)から控除されます。

- ① 所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額
 - ② 所得税の課税総所得金額の5%(9万7千500円を超えるときは9万7千500円)。
- ※「住宅借入金等特別控除申告書」の提出は不要です。

所得税・消費税・贈与税の申告

所得税・消費税・贈与税の税務署窓口での相談、申告書の提出、納付の期間は次のとおりです。

- 所得税/2月16日(水)
- 3月15日(火)
- 個人事業者の消費税・地方消費税/1月4日(火)
- 3月31日(木)
- 贈与税/2月1日(火)

3月15日(火) 申告書は、窓口以外にもe-Tax(国税電子申告システム)や、郵便または信書便による送付、税務署の時間外文書收受箱に投函することで提出できます。納税には、便利な口座振替を利用しましょう。振替納付日は、所得税については4月22日(金)、消費税・地方消費税については4月27日(水)です。振替納税を希望する人は、国税庁ホームページで確認するか、館山税務署に問い合わせてください。

申告は「e-Tax」で e-Taxを利用し、国税庁ホームページから電子申告を行うと、①最高5千円の税額控除がある、②添付書類の提出が省略できる、③還付金処理が早期に行われる、などのメリットがあります。所得税の確定申告期間中は24時間、e-Taxを利用することができます。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年です。e-Taxを利用する際は、電子証明書の有効期限切れに注意してください。

問合せ/館山税務署(☎22-0101)

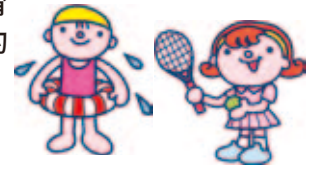
4月1日
から

社会体育施設の使用料などが変わります



4月1日から、市民運動場や温水プールなどの社会体育施設の使用料などが変更になります。また、出野尾多目的広場を新たに社会体育施設に位置づけ、有料とします。

問合せ/スポーツ課 (☎ 22 - 3696)



区分				金額 (2時間ごと)	
市営 50 メートル プール	プール	個人使用	一般	180円	
			中学生・高校生	100円	
			小学生以下	70円	
		専用使用	1コース	1,570円	
市営 25 メートル 室内温水 プール	プール	個人使用	一般	390円	
			中学生・高校生	220円	
			小学生以下	150円	
			専用使用	1コース	2,350円
			合宿所(プール 使用を含む)	一般	2,200円
		中学生・高校生	1,570円		
		小学生以下	1,090円		
		付属設備使用	コインロッカー	30円	
市営第一 柔剣道場	柔道場	専用使用	一般	940円	
			中学生・高校生	540円	
			小学生以下	390円	
	剣道場	専用使用	一般	940円	
			中学生・高校生	540円	
			小学生以下	390円	
市営市民 運動場	野球場	専用使用	一般	2,350円	
			中学生・高校生	1,410円	
			小学生以下	940円	
	多目的 グラウ ンド	専用使用	一般	1,410円	
			中学生・高校生	940円	
			小学生以下	700円	
			庭球場	個人使用	一般
	中学生・高校生	130円			
	小学生以下	90円			
	専用使用 (コート 一面)	一般	1,090円		
		中学生・高校生	780円		
		小学生以下	630円		

区分				金額 (2時間ごと)
市営市民 体育館	体育館	専用使用 (コート 一面)	一般	940円
			中学生・高校生	540円
			小学生以下	390円
		付属設備使用	球技用器具 1種目1式	220円
	軽スポー ツ用器具		1種目1式	150円
		放送設備 1式	460円	
市営西岬 市民体育 館	体育館	専用使用	一般	940円
			中学生・高校生	540円
			小学生以下	390円
		付属設備使用	球技用器具 1種目1式	220円
	軽スポー ツ用器具		1種目1式	150円
		放送設備 1式	460円	
市営出野 尾多目的 広場	専用使用 (コート一面)	一般	2,000円	
		中学生・高校生	1,500円	
		小学生以下	1,000円	

区分		金額	
市営弓道 場	専用使用	9:00~12:00	1,090円
		13:00~17:00	1,570円
		17:00~21:00	1,890円
	個人使用	9:00~12:00	150円
		13:00~17:00	150円
		17:00~21:00	150円
市営弓道 遠的射場	専用使用	9:00~12:00	1,090円
		13:00~17:00	1,570円
	個人使用	9:00~12:00	150円
		13:00~17:00	150円

※市民以外の方が使用する場合は5割増し。

問合せ/千葉県信用保証
協会本店総務課 (☎ 043-221-8181)

千葉県信用保証協会では、中小企業診断士による夜間相談窓口を実施いたします。経営改善、設備投資計画、新規開業などの経営に関する相談に応じます。
詳細は、ホームページ
(<http://www.chiba-cgc.or.jp/>)に掲載しています。
日時/原則毎週水曜日、午後5時~午後7時30分
場所/千葉県自治会館2階

中小企業診断士による
夜間相談窓口

早春茶会

日時/2月27日(日)10:00~15:00
場所/城山公園茶室「雁月庵」
料金/一服300円
主催/館山市茶道連盟
問合せ/生涯学習課
(☎ 22-3698)



新しく消防ポンプ自動車を購入

「安全で安心なまちづくり」を目指す市では、新しく消防ポンプ自動車1台を購入し、市消防団に貸与しました。

館山地区を担当する第5分団第11部の車両を老朽化に伴い更新したもので、優れた性能のメインポンプや

真空ポンプの搭載、大容量の収納スペースの確保など、あらゆる面で安全性・機能性の向上が図られています。

1月15日(土)、市役所駐車場で貸与式が行われ、第5分団の団員15人が出席しました。市長が「火災をはじめ、あらゆる災害などの有事に備えてほしい」と消防ポンプ自動車を引き渡すと、団員たちは早速取り



▲貸与された消防ポンプ自動車

公的な融資制度「国の教育ローン」

「国の教育ローン」は、高校、大学などへの入学時や、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資額／学生・生徒1人につき30万円以内
利率／年2・45%（母子家庭の場合は年2・05%。固定金利、平成22年12月9日現在）

返済期間／15年以内（交通遺児家庭、母子家庭の場合）
用途／入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
返済方法／毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

問合せ／日本政策金融公庫館山支店融資相談係（☎22-2911）

平成21年度決算書が閲覧できます

安房郡市広域市町村圏事務組合

安房郡市広域市町村圏事務組合の平成21年度決算書が閲覧できます。閲覧場所は、市役所本館玄関ロビー内広報ボックスです。

同組合は、安房の3市1町（館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町）で構成されています。同組合の平成21年度の決算額は、歳入決算額が

27億1千237万1千968円で、歳出決算額が、26億421万349円でした。館山市は同年度に8億8千482万4千円の負担金を支払いました。

同組合の事は次のとおりです。①粗大ごみ処理施設の設置、管理および運営に関する事 ②火葬場施設の設置、管理および運営

扱い説明を受け、試験放水を行いました。
問合せ／社会安全課（☎22-3442）

に関する事 ③消防事務（消防団事務を除く。）および救急業務に関する事 ④関係市町の職員の共同研修および統一採用試験に関する事 ⑤福祉施設建設の一部助成に関する事 ⑥地域救急医療に関する事 ⑦ごみ処理広域化事業に係る調査および関係市町の連絡・調整に関する事
問合せ／安房郡市広域市町村圏事務組合（☎22-5633）

2月5日からJR館山駅西口～渚の駅たてやま間でバスを運行

館山日東バス(株)が2月5日(土)からの高速ジェット船の朝夕の運航時刻に合わせ、JR館山駅西口～渚の駅たてやまを結ぶ区間において路線バスを運行しますのでご利用ください。

運賃は150円で、館山港多目的観光棧橋への旅客船着岸時のみの運行となります。

問合せ／館山日東バス(株)（☎22-0111）

2月は省エネルギー月間です
地球と仲良く省エネライフ

プチ省エネ 何個できたか 数えてみよう!

関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

固定資産税・都市計画税第4期、後期高齢者医療保険料第8期の納期限は2月28日(月)です。問合せ／税務課納税推進室（☎22-3257）

サイクリング&ウォーキング

〜沖ノ島・赤山方面〜

市では、市内でのサイクリングやウォーキングに役立つ観光案内サインの設置を進めています。

前回の那古船形地区のイベントに続き、今回は、館山駅から城山・赤山方面で、昼食（おらがごっつお）・ガイド付きのサイクリング&ウォーキングを開催します。

日時／3月12日（土）午前9時15分受付、午前9時

30分出発、午後4時頃解散
予定（雨天中止）

集合場所／館山駅西口ふるさと情報センター前

コース／館山駅〜小高記念館〜海からの贈り物館〜沖ノ島（昼食）〜赤山地下壕跡〜掩体壕〜ヒカリモクサンゴ水（お茶）〜沼のびやくしん〜陣屋跡〜三福寺〜館山駅

歩いて完走できる人（小学生以下は保護者同伴）
参加費／1人2千円（昼食、お茶、ガイド料、保険料含む）
※電動アシスト自転車をレンタルする場合、別途レンタル料1千500円が必要です。
定員／30人（先着順）
申込方法／住所、氏名、年齢、性別、レンタルの有無を電話またはメールでお知らせください。
申込み・問合せ／商工観光課（☎22-3346、Eメール shoukan@city.tateyama.chiba.jp）



自衛官を募集

自衛隊の一般曹候補生、幹部候補生、予備自衛官補を募集します。

応募・問合せ／自衛隊千葉地方協力本部 館山分駐所（☎22-0385、☎090-9958-8851）

■一般曹候補生

自衛隊の中核となる自衛官を養成します。
応募資格／18歳以上27歳未満の人
応募締切／5月6日（金）

■幹部候補生

部隊を指揮する幹部を養成します。
応募資格／22歳以上26歳未満の人
応募締切／5月6日（金）

■予備自衛官補

自衛隊経験のない人が、大学生、会社員などのままで訓練に参加できる制度です。
応募資格／【一般】18歳以上34歳未満
【技能】18歳以上55歳未満（資格に応じ）
応募締切／4月6日（水）

学童保育指導員を募集

いちごクラブ（館野学童クラブ）では、指導員を募集しています。希望する人は、履歴書を郵送してください。

対象／35歳以上の人
※資格は問いません。
勤務時間／1日3時間程度、週2〜3日
申込み・問合せ／〒294-0014 山本1028 館野小学校別棟2階 いちごクラブ（☎090-4922-9030）

有料広告

有料広告スペース

縦 45 ミリメートル
横 85 ミリメートル
8千円

有料広告スペース

縦 45 ミリメートル
横 85 ミリメートル
8千円

有料広告スペース

縦 45 ミリメートル
横 85 ミリメートル
8千円

生涯大学校で二次募集

千葉県生涯大学校では、平成23年度4月入学生の二次募集を行います。

入学資格／県内在住の60歳以上の人(昭和26年4月1日以前に生まれた人)で、

学習成果を地域活動で役立つなど、社会参加の意欲がある人。

募集人員／福祉科65人、生活科13人、園芸科9人
授業料／年額1万8千円
入学案内の配布／市福祉課、南房学園事務局、県高齢者福祉課などで配布しています。



受付期間／2月10日(木)～28日(月)
願書の提出・問合せ／〒260-0801 千葉市中 中央区仁戸名町666-2 千葉生涯大学校事務局 (☎043-266-4705)

ちびっこ探検学校ヨロン島

南の島で国際交流・野外活動体験!

財団法人国際青少年研修協会では「第35回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を募集しています。詳細はホームページ(<http://www.kskk.or.jp>)に掲載しています。

期間／3月27日(日)～4月2日(土) 6泊7日

場所／鹿児島県大島郡与論町

定員／日本人小学生200人、在日外国人小学生110人(先着順)

申込締切／3月7日(月)

申込み・問合せ／財団法人国際青少年研修協会(☎03-6459-4661)

製本にチャレンジ!

本の構造を知り本の修理にも役立てよう!

A7サイズの製本を行い、本の構造や破損した本の修理方法を学びます。
※昨年11月26日に開催した講座と同じ内容です。
日時／3月3日(木) 午前9時～午後4時(休憩1時間)
場所／市図書館



講師／齋藤実氏
費用／500円程度(材料費)
※当日集金します。
持ち物／筆記用具、定規(30cm程度)、はさみ、カッター、カッターマット(できればA4以上)、千枚通し、刺しゅう針、雑巾、エプロン
定員／20人(先着順)
申込期間／2月15日(火)～25日(金)
申込み・問合せ／市図書館(☎22-0701)

シリーズ 地球環境を守るために

冬は3つの首を暖めて

今回は冬の省エネ(暖房)についてお話いたします。暖房には、エアコン、ガスファンヒーター、石油ファンヒーターなどいろいろとありますが、省エネのいう設定温度の目安は、20度となっています。しかし、まだまだ寒い日が続くなか、設定温度を20度にするには、かなり勇気のいることです。

そこで、キーワードは3つの首です。3つの首とは「手首」「足首」「首」を指します。体のなかで、首と言う言葉がつくこの3ヶ所はくびれており、皮膚のすぐ下に血管やリンパ管が通っていることから、気温の影響を最も受けやすい場所となっています。この3つの首が冷えると、血液やリンパ液が冷えて、その結果、全身が冷えてしまうこととなります。言い換えれば、ここを暖めれば、全身が温かくなりますので、首にはマフラーやネックウォーマー、手首には手袋やアームウォーマー、足首にはハイソックスやレッグウォーマーをすると体感温度が2度ほどUPし、とても暖かくなるそうです。

また、足湯や、手首をお湯につけることと、根菜類の鍋生姜や唐辛子など香辛料を使う料理を食べることも寒さ対策には効果があります。
まだまだ寒い日が続きます。この3つの首「手首」「足首」「首」を暖めることは、風邪予防にもなりますので、試してみてくださいいかがでしょう。

問合せ／環境課(☎22-3352)



平成22年度安房地方公民館連絡協議会事業

第4回「見たり・聞いたり 安房の国」

安房地方のことを知りた
い、学びたいという人を対
象に、館山市、鴨川市、南
房総市、鋸南町の公民館が
連携して、ふるさと安房に
ついて学ぶ「見たり・聞い
たり 安房の国」。第4回
目の今回は南房総市で開催
します。

テーマは「生き物を育む
谷津田の環境」と題し、午

前中は三芳村環境改善セン
ターで講義、午後は館山市
岡田地域周辺の現地見学を
行います。

日時／2月18日(金) 午
前9時30分コミュニティセ
ンター集合、午後4時解散
場所／三芳村環境改善セ
ンター、館山市岡田地域周
辺

スを使用します。

講師／小林洋生氏(安房
生物愛好会)

服装／歩きやすい服装と
靴

持ち物／昼食

参加費／100円(傷害保険
料)

定員／25人(応募多数の
場合は抽選)

申込締切／2月12日(土)
申込み・問合せ／中央公
民館(☎23-3111)

心豊かに生活を楽しもう！
『たてやまオープンカレッジ』

『たてやまオープン
カレッジ』は、話題の
人を講師に迎え、生活
に役立つ知恵を紹介す
る講座です。



参加費／無料

定員／各 100 人 (申込み多数の場合は抽選)

申込み・問合せ／中央公民館 (☎ 23 - 3111)

■補導児童・少年の現状とそのケアについて

県内の児童・少年補導の現状と、少年等の自立を
支援するための活動について説明します。

日時／2月27日(日) 13:30～15:00

講師／江口典子氏(県警内房地区少年センター)

申込締切／2月21日(月)

■房総南部の地質と地震との関わり

房総南部の地質の成り立ち、特徴と地震のメカニ
ズム、関係などについて映像を交えながら説明しま
す。

日時／3月19日(土) 13:30～15:00

講師／高橋直樹氏(県立中央博物館上席研究員)

申込締切／3月11日(金)

「だん暖たてやま」に広告を掲載しませんか

広報「だん暖たてやま」に掲載する広告を募集しています。
広告は、申込期限を定めて募集していますが、広告の枠に
余裕がある場合には、随時掲載する広告を受け付けています。
市内全世帯を対象に発行される広報を商店、事業所などの
宣伝・PRに活用してみませんか。



だん暖たてやまへの広告
の掲載は1号単位で、広告
の大きさは縦45ミリメー
ト、横85ミリメートルです。
色は黒と青の2色刷です。
1号に掲載できる広告は原
則として4件まで。応募が
4件を超えた場合には、市
の規定する方法により、掲
載する広告を決定します。
■広告掲載場所／2色刷り
ページの下2段

■広告料／1号1件につき
8千円(市外の事業者につ
いては5割増し)

※現在、平成23年4月1日
号までの申込を受け付けて
います。掲載を希望する場
合は問い合わせてください。
※広告の内容などにより、
掲載できない場合があります。
応募の方法や広告原稿
の作成方法、提出方法など
詳細については、市ホーム
ページに掲載しています。

会社のPRや商店の売り出
しなどに「有料広告」をご
利用ください。

85ミリメートル

45
ミリメートル

問合せ／秘書広報課(☎22-3121)

http://www2.city.tateya-
ma.chiba.jp/

生活サポート情報 ⑩ 食べ物による子どもの窒息事故を防ぐために!!

【食べ方による窒息予防】
食べやすい大きさにして、よくかんで食べる。

食事の際は、なるべく誰かがそばにいて注意している。

警告マーク・注意書きも確認しましょう!

ひと口タイプのこんにやく入りゼリーには、子どもや高齢者には不向きであることを表す、統一的な警告マークや注意書きを袋に表示しています。

購入時、食べる時には、確認しましょう。
また、スノーボール等の製品にも注意が必要です。

【窒息時の対処法】

①咳をすることが可能であれば、ただちに咳をさせます。(誰か近くにいれば大声で助けを叫び119番通報を依頼します。)

②咳でも窒息が解除できなければ、背部叩打法、背部叩打法変法やハイムリツヒ

法で、詰まった物の除去を試みます。

③119番通報をします。

④ぐったりして反応がなくなったら、心配蘇生法を開始します。



問合せ/社会安全課 (☎ 25-5775)

【消費生活についての相談はこちらまで】

千葉県消費者センター ☎ 047-434-0999
相談時間 9:00 ~ 16:30 (日・祝祭日除く)
市役所社会安全課消費生活相談窓口 ☎ 25-5775
相談日 毎月第1・3木曜日 9:00 ~ 16:00



図書館だより 64 館山市図書館 (☎ 22-0701)

2月の休館日
2/7、14、21、25、28

☆本を大切に—マナー—を守ってご利用ください

図書館資料は市民の皆さんの大切な財産です。しかし、破損や汚損があると、新しい本や貴重な資料でも、泣く泣く廃棄をしなければならないこともあります。

破損してしまった場合は専門の道具で修理しますので、そのまま図書館へお持ちください。状態によっては弁償していただく場合もあります。破損資料を見つけた際にはお知らせ下さい。

次に読む人が気持ちよく利用できるよう、以下の点などにも気をつけていただき、大切にお読みください。

- 水やコーヒー、食品をこぼす (濡れた紙は元には戻りません カビのもとにもなります雨にもご注意ください)
- ペットのものらしい噛み跡 (補修が難しく貸出することができなくなってしまいます)
- 書き込み (鉛筆でも消し跡が残ったり、色がうすくなってしまい元には戻りません)
- 破る、切り取り (切り取られたりした場合は情報が欠けてしまう上に補修ができません)
- セロハンテープでの補修 (時間が経つと変色して跡が残ってしまいますのでそのまま図書館へ)

●今月のおすすめ 「ルリユールおじさん」 いせひでこ 作 理論社

お話は、ある朝一人の少女が大切にしていた木の図鑑が壊れてしまったことから始まります。新しい図鑑は本屋さんに行けば売っているけれど、どうしてもこの本を直したいと少女が向かったのは、「ルリユール」と呼ばれる製本職人のところでした。ルリユールおじさんの木のこぶのような魔法の手によって、壊れた図鑑は世界でたった一冊の本としてよみがえり、少女が大人になっても壊れることなく「とくべつ」なものになったのです。

「ルリユール」には、「もう一度つなげる」という意味もあるのだそうです。一冊の本から人と人がつながり、本に書かれた知識や物語、そして本そのものも何かにつながっていく。本を大切に思う心がつながることで生まれた物語を描いた絵本です。

3月3日(木)には、昨年11月に実施し好評だった製本講座を行います(内容は前回と同じです)。紙をつないでいくことで一冊の本ができることを実感してみませんか。講座についての詳細は、この広報の11ページをご覧ください。

2月のおはなし会・わらべうたの会

幼児向け 2/4 (10:30から)

児童向け 2/5,12,19,26 (14:00から)

わらべうたの会 2/18
(10:30からと11:00から)



『ルリユールおじさん』

シリーズ
市民
335 「先人たちの『義のこころ』を後世に伝えていきたい」

今から300年前の江戸時代に、安房国北条藩で重い年貢による飢えと過酷な使役から多くの人達を救うために、名主や農民達600余人による年貢減免の嘆願運動がはじまりました。農民達は門訴や駕籠訴という非暴力の訴えに出ましたが、3人の名主が処刑されてしまいました。その後、老中に農民達の訴えが取り上げられ、最終的に農民側勝訴となったこの一連の出来事を「万石騒動」と言い、また、処刑された3人の名主は「三義民」と呼ばれ、郷土を救った恩人として今日まで讃えられています。



▲新たに建立された「義の伝承碑」

これまで処刑場跡地のある国分区を中心に、200年、250年といった50年毎の区切りに、三義民の供養祭を行ってきましたが、300年が経過することを機に、「先人たちの『義のこころ』を後世に伝えていきたい」と、平成18年度に区の中に300年祭の準備委員会を設立しました。20年度には館山市文化財保護協会やNPO法人も加わり、21年2月に正式に実行委員会を結成。実行委員会では記念碑の建立を決め、1年間かけて募金活動を展開。その結果、多くの賛同をいただき、記念碑を区内の共有地に建てることになりました。昨年の11月20日には「万石騒動安房三義民300年祭」が行われ、立派な「義の伝承碑」として披露されました。「300年目を迎える今回は供養祭ではなく、万石騒動という事件を捉え、立ち上がった農民達の『義のこころ』をしつかりと伝承していく」ということに重きを置きました」と実行委員長の佐野邦雄さん(80歳)。「当初は募金が集まるかとても不安でしたが、三義民の気持ちがあると感じました」と国分区長の行員治雄さん(68歳)。実行委員会はこれで一旦解散しますが、今後は有志で「万石騒動」についての市民レベルの研究を続けるとともに、今回建立した碑を含め、「三義民」に関する史跡の管理をしていくとのこと



300
回記念

昭和60年の館山市

館山市の歴史、民俗、自然をテーマとする「お茶の間博物館」が、300回の節目を迎えました。

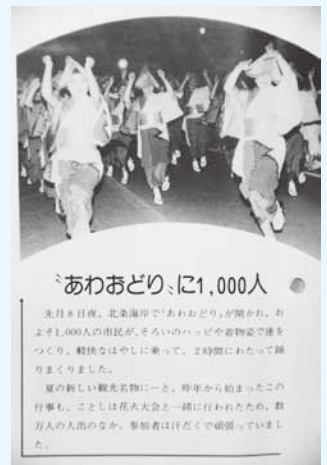
第1回は、昭和60(1985)年4月号に掲載されましたので、足掛け26年の連載となります。まさに十年一昔。当時の広報を見返すと、現在とだいぶ様子が違うことがわかります。



▲当時の若潮マラソンは房南中学校をスタートし、フラワーラインを1周するコースでした。

当時、広報

は月1回、毎月15日に発行されていた。4月号には、館山市一般会計当初予算額が93億5千697万円と報じられています。昭和60年9月の為替レート安定化に関する先進国間のプラザ合意が、その後1980年代後半の日本に、空前のバブル景気をもたらしたとされていますが、今年度の一般会計当初予算額は15億8千700万円と、当時の約1.7倍の予算規模となっています。



▲新しい夏の風物詩にと昭和60年に2回目を迎えた「あわおどり」。

成人式の参加者数は352人であり、少子化の進行をあらためて確認することができます。10月号の定例市議会に関する記事には、東京湾横断道建設に関する質疑応答が報じられています。東京湾アクアラインは、その4年後の平成元年に建設が始まり、同9年に開通しました。その後の館山道・富津館山道路の開通もあり、館山から東京への所要時間が大幅に短縮されました。

現在を考える上で、歴史、民俗、自然は、多くの示唆を与えてくれます。わかりやすくを基本に、これからもご紹介していきますので、ご愛読いただけますよう、よろしくお願いたします。

市立博物館の休館日
2月7日、14日、21日、28日

